

まちからのおしらせ

主な内容

- ・子育て支援センター
- ・くらしのカレンダー ほか



2月の予定 子育て支援センター

- 2月 1日(土) 園庭開放
- 4日(火) 園庭開放
- 5日(水) すくすく広場
- 8日(土) 園庭開放日
- 12日(水) すくすく広場
- 13日(木) 園庭解放日
- 15日(土) 園庭開放日
- 19日(水) すくすく広場
- 21日(金) 園庭解放日
- 22日(土) 園庭開放日
- 25日(火) 園庭解放日
- 26日(水) すくすく広場
- 29日(土) 園庭開放日



時間 午前10時から
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)
場所 和東保育園
問合せ 子育て支援センター(和東保育園内)
☎ 78-2156

相楽休日応急診療所診療体制

受付時間 午前8時30分
～お昼12時30分

診療時間 午前9時00分～

場所 相楽会館内
(京都府山城南保健所となり)

◆2月・3月の診療科目(急に変更になる場合があります。)

- 2月 2日(日) 内科
- 2月 9日(日) 小児科
- 2月11日(火・祝) 内科
- 2月16日(日) 小児科
- 2月23日(日・祝) 内科・小児科
- 2月24日(月・振) 内科・小児科
- 3月 1日(日) 小児科
- 3月 8日(日) 内科
- 3月15日(日) 内科
- 3月20日(金・祝) 小児科
- 3月22日(日) 内科・小児科
- 3月29日(日) 内科・小児科



◆症状によっては診察できない場合や、京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。受診前には電話でお問い合わせください。

◆問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
診療所直通 ☎ (0774) 73-9988

子育てサロン マザーズ&キッズ

- ・日時 2月13日(木)・27日(木)
午前10時～正午
- ・場所 和東町社会福祉センター
1階相談室・老人室
- ・対象者 0歳児以降の未就園児と保護者、妊婦さんも参加できます
- ・持ち物 サロンの持ち物は特にありませんが、こどもに必要なもの等は各自用意
- ・参加料 無料
- ・問合せ 社会福祉協議会 ☎78-3312
- * 日程は都合により変更する場合があります。
- * 特別企画など上記日程以外で別途開催する場合があります。

行政相談日

毎月1回(第1火曜日)行政相談日を設けています。気軽にご相談ください。

日時: 令和2年2月4日(火)
午後1時30分～午後3時30分

場所: 役場第1相談室

問合せ: 総務課 ☎78-3001(直通)

和東町プレミアム付商品券の使用期限が迫っています

令和元年和東町プレミアム付商品券(ピンク)のご使用期限は令和2年2月29日(土)までとなっています。商品券をお持ちの方は、令和2年2月29日(土)までにご使用ください。

令和2年3月1日(日)以降は一切使用できません。また、払い戻しもおこないませんのでご了承ください。

※なお、和東町商工会発行のプレミアム商品券(緑色)は、既に令和元年12月31日(火)で使用期限が終了しています。

【問い合わせ】 農村振興課

☎0774(78)3008(直通)



骨粗鬆症健診のご案内

- ◆日時 3月2日(月) 午後1時15分～
- ◆場所 社会福祉センター 相談室・老人室
- ◆対象者 平成31年4月2日～令和2年4月1日の間に満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる、女性50人(先着順)
※上記の節目年齢の人が対象になります。
- ◆費用 無料
- ◆内容 問診・骨量測定・結果説明・食事の話・試食
- ◆申込み 福祉課健康係 ☎78-3006(直通)
2月3日(月)～21日(金)までにお申し込みください。
(電話申込み可)

農地の適正な管理をお願いします

一周間に迷惑がかからないように一

遊休農地は、火災や病害虫の発生の原因や有害鳥獣の潜入、不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うん、または草刈りをおこなうなど農地の適正な管理をお願いします。

和束町農業委員会 ☎78-3000(直通)



要介護認定をもとに所得税や町・府民税の控除を受けられます

障害者控除

和束町では、要介護認定結果が要介護1以上に認定された人に「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

申告をするときにこの認定書を添付すると、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

【対象】

- ◆要介護認定結果が要介護1以上と認定されていて、介護認定情報から「寝たきり」・「準寝たきり」あるいは「重度の認知症」・「中度の認知症」の状態が確認できる人。

※身体障害者手帳を持っている人は、「障害者控除対象者認定書」を発行いたしませんのでご了承ください。

◎それぞれの申請方法

役場福祉課介護保険係に申請書がありますので必要事項を記入して提出してください。
(印鑑は不要です)

【問合せ】福祉課介護保険係 ☎78-3006(直通)

おむつ代の医療控除

申告の際、要介護認定を受けている人で次の要件に該当する場合は、町が発行する「主治医意見書の内容確認した書類」をおむつ代の医療費控除の添付書類として使用することができます。

【対象】

- ◆おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である人。
- ◆当該年又はその前年(現に受けている要介護認定の有効期間が13ヶ月以上であり、当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限る)に作成された主治医意見書で次の内容がすべて確認できた場合。
※主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」=B1、B2、C1、C2
※主治医意見書の「尿失禁の発生可能」=あり(従来どおり医師が発行する「おむつ使用証明書」でもおむつ代の医療費控除の手続きができます。)

森林の立木を伐採する際には届出を願います

立木を伐採する時は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出願います。

【対象森林】 京都府森林計画図に記載のある森林(森林計画図は農村振興課内で閲覧できます。)

【届出人】 伐採を行う方。

伐採を行う方と森林所有者が異なる場合は、所有者からの同意書を提出願います(形式自由)

【届出の時期】 伐採を開始する90日～30日前まで

【提出書類】 伐採及び伐採後の造林の届出書(様式は農村振興課にあります)

所有者からの同意(伐採を行う方と森林所有者が異なる場合)

伐採箇所の位置図・所有者が証明可能な書類(登記簿謄本・固定資産税課税明細書等)

【その他】 倒木・枯木など危険木の伐採は届出不要です。また保安林の伐採や一定規模を越える伐採については京都府の許可が必要となります。

【問合せ】 農村振興課 ☎78-3008(直通)

「本人通知制度」一部登録不要となります

1月号では4月から始まる登録不要型の本人通知制度について大まかな内容をお知らせしました。今回は、通知の対象外等についてお知らせします。

本人通知は住民のみなさん(または本籍人)の住民票等(住民票・戸籍謄抄本(除籍も含みます)・戸籍附票)を第三者※1に交付したときに、住民のみなさん(または本籍人)に交付の事実を通知する制度です(第三者への交付を差し止めたり、交付請求者の氏名、住所等をお知らせするものではありません)。

【通知の対象外】以下の場合は通知しません。

- ① 死亡した方又は失踪宣告を受けた方の住民票等を交付したとき
- ② 有資格者(弁護士や司法書士など)からの請求のうち、裁判手続きや登記・供託に関する審査請求手続きなど秘匿性・密行性が要求されるもの
- ③ 戸籍謄抄本の請求の場合において、弁護士の
 - ・ 刑事事件における弁護人としての業務
 - ・ 少年の保護事件若しくは処遇事件における付添人としての業務
 - ・ 逃亡犯罪人引渡審査請求事件における補佐人としての業務
 - ・ 人身保護法の規定により裁判所が選任した代理人としての業務
 - ・ 人事訴訟法の規定により裁判長が選任した訴訟代理人としての業務
 - ・ 民事訴訟法に規定する特別代理人としての業務

※1 第三者とは ○本人からの委任状を持参した代理人

○自己の権利行使や義務の履行に必要な者

○職務上請求書を利用する8士業(弁護士、司法書士、行政書士、税理士など)

◆通知の対象となる証明書…戸籍謄抄本・戸籍附票

※住民票は令和3年4月1日からの実施を予定しています。

◆通知の内容や方法、時期などは3月号でお伝えします。 税住民課 ☎78-3005(直通)

ブロック塀等の除去費用の一部補助します

和束町では、地震に備えた安全対策を推進するため、道路や公園等に面しているブロック塀等の除却について、その費用の一部を補助します。

【対象のブロック塀】

- ・道路や公園等に面しているもの
- ・地面から高さが80センチメートル以上のもの
- ・町が別に定めるブロック塀等の点検表による自己診断により、不適合が1項目以上あるもの

【補助金額】 工事費用の4分の3で上限15万円

【受付件数】 1件(先着順)

【その他】 ・お申込みされる場合は、事前にご相談ください。

・本補助制度は今年度限りの予定です。

総務課 ☎78-3001(直通)

「木津川を美しくする会」作品展

ふるさとの川「木津川」をみんなの手で守っていくための河川環境美化啓発の一環として木津川を美しくする作品展に応募された作品を下記の日程で展示しますのでぜひご覧ください。

◆日時 2月3日(月)～2月14日(金)

◆場所 役場1階 住民ホール

◆問合せ 農村振興課 ☎78-3008(直通)



2月3日の節分の翌日は立春。一年で一番寒い時期ですが、これを過ぎると暖かい春がやってくると思うと気持ちも少し和いでくるような気がします。春を楽しみにしながら健康に気をつけておすごしください。



2月

3月

略称
ふせ：人権ふれあいセンター
社セ：社会福祉センター
老福セ：老人福祉センター
海セ：海洋センター

略称
体セ：体験交流センター
支セ：子育て支援センター
こども館：いきいきこども館

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	日			1	日		
17	月	献血(社セ/10:15~)	中	2	月	園庭開放日(支援セ/10:00~) 骨粗鬆症健診(社セ/13:15~) 固定資産税納期限(第4期) 国民健康保険税納期限(第9期) 後期高齢者医療保険料納期限(第8期)	中
18	火	乳児健診・乳児相談(社セ/13:15~)	原山	3	火	行政相談(役場/13:30~)	東別陽
19	水	すこやかファイト教室(老福セ/13:30~) すくすく広場(支援セ/10:00~)	白栖湯船	4	水	すくすく広場(支援セ/10:00~) すこやかファイト教室(老福セ/13:30~)	
20	木	いきいき元気塾(老福セ/13:00~)		5	木	いきいき元気塾(老福セ/13:00~)	園別所
21	金	園庭開放日(支援セ/10:00~)	門前木屋	6	金		
22	土	園庭開放日(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00)		7	土	園庭開放日(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館 (保育園/10:00~12:00)	
23	日			8	日	第18回和東町人権フェスティバル (ふせ・こども館/10:00~15:00)	
24	月			9	月	シニアライフサポート学級 (老福セ/10:00~)	
25	火	園庭開放日(支援セ/10:00~) 2歳児歯科健診(社セ/13:00~) 税住民課証明交付業務時間延長日 (17:15~19:00)		10	火	税住民課証明交付業務時間延長日 (17:15~19:00)	杉田
26	水	すくすく広場(支援セ/10:00~) 共同浴場無料開放日		11	水	すくすく広場(支援セ/10:00~)	
27	木	マザーズ&キッズ(社セ/10:00~) 人権相談(ふせ/13:30~16:00) いきいき元気塾(老福セ/13:00~) 楽しくスリム運動教室(社セ/13:30~)		12	木	園庭開放日(支援セ/10:00~) いきいき元気塾(老福セ/13:00~) 楽しくスリム運動教室(社セ/13:30~) マザーズ&キッズ(社セ/10:00~) 交通事故無料相談(木津総合庁舎/9:00~)	釜塚
28	金	シニアライフサポート学級 (老福セ/10:00~)		13	金	栄養教室(社セ/12:30~15:00)	南撰原
29	土	園庭開放日(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00)		14	土	園庭開放日(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00) 映画鑑賞会(こども館/13:30~)	石寺
古紙回収略称 別陽・・・別所陽光台				15	日		湯船

※確定申告の日程については、れんけい2月号折り込みの「申告相談会場のお知らせ」
をご確認ください。
問合せ 税住民課 ☎78-3005 直通

体験交流センター図書室開室日 開室時間 午前 9:00~12:00
貸出 水・金・土・日 午後 13:00~16:30

